### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第6185765号 (P6185765)

(45) 発行日 平成29年8月23日(2017.8.23)

(24) 登録日 平成29年8月4日(2017.8.4)

(51) Int.Cl.			FΙ				
G02B	7/08	(2006.01)	GO2B	7/08	С		
G02B	7/10	(2006.01)	GO2B	7/08	В		
HO4N	5/225	(2006.01)	GO2B	7/08	Z		
			GO2B	7/10	С		
			HO4N	5/225			
						請求項の数 11	(全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2013-129095 (P2013-129095) (22) 出願日 平成25年6月20日 (2013.6.20) (65) 公開番号 特開2015-4760 (P2015-4760A) 平成27年1月8日 (2015.1.8) 審査請求日 平成28年6月2日 (2016.6.2) | (73) 特許権者 000001007

キヤノン株式会社

東京都大田区下丸子3丁目30番2号

|(74)代理人 100094112

弁理士 岡部 譲

(74)代理人 100096943

弁理士 臼井 伸一

(74)代理人 100101498

弁理士 越智 隆夫

(74)代理人 100107401

弁理士 高橋 誠一郎

|(74)代理人 100106183

弁理士 吉澤 弘司

|(74)代理人 100128668

弁理士 齋藤 正巳 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 レンズシステム及びそれを有する撮像システム

### (57)【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

可動光学部材と、該可動光学部材の制御設定情報を記憶する記憶手段と、該記憶手段に記憶された制御設定情報の中で使用する制御設定情報を切替える設定切替え手段と、指令信号及び前記制御設定情報に基づき前記可動光学部材の駆動を制御する制御手段と、を有するレンズ装置と、

前記レンズ装置の前記可動光学部材を駆動するための指令信号を出力する操作手段と、 を有し、

前記記憶手段は、複数の制御設定情報を記憶し、

前記設定切替え手段は、前記操作手段からの識別情報に応じて、前記制御手段が使用する有効な制御設定情報を選択し設定し、

前記複数の制御設定情報は、スイッチへの機能の割り付けを含む情報である、

ことを特徴とするレンズシステム。

### 【請求項2】

<u>前記スイッチへの機能の割り付けは、スイッチにより操作される駆動対象の設定である</u>、ことを特徴とする請求項1に記載のレンズシステム。

### 【請求項3】

前記識別情報は、前記複数の制御設定情報それぞれに一意に割り付けられた設定 I D である、ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のレンズシステム。

#### 【請求項4】

前記識別情報は、前記操作手段を識別する操作装置識別情報であり、

前記設定切替え手段は、前記複数の制御設定情報それぞれに一意に割り付けられた設定 IDと前記操作装置識別情報との対応を記憶する対応テーブルを有し、入力された前記操作装置識別情報に対応する設定 IDを該対応テーブルに基づき選択し、前記制御手段が使用する有効な制御設定情報を設定する、

ことを特徴とする請求項1に記載のレンズシステム。

#### 【請求頃5】

前記操作手段は、前記レンズ装置に接続される操作装置である、ことを特徴とする請求 項1万至3のいずれか1項に記載のレンズシステム。

#### 【請求項6】

前記操作手段は、前記レンズ装置本体の操作部と、前記レンズ装置に接続される操作装置と、を含み、

前記設定切替え手段は、前記操作部及び前記操作装置それぞれに対し、前記識別情報に応じて独立して前記制御設定情報を選択し、該制御手段が使用する有効な制御設定情報を設定する.

ことを特徴とする請求項5に記載のレンズシステム。

### 【請求項7】

前記操作手段は、前記レンズ装置本体の操作部と、前記レンズ装置に接続される複数の操作装置と、を含む、ことを特徴とする請求項6に記載のレンズシステム。

### 【請求項8】

前記操作装置は無線通信手段である操作側無線通信手段を有し、前記レンズ装置は無線通信手段であるレンズ側無線通信手段を有し、前記操作装置と前記レンズ装置は無線通信によって指令信号を送受信し、

前記識別情報は前記操作側無線通信手段の無線通信の接続アドレスであり、

前記設定切替え手段は、前記複数の制御設定情報それぞれに一意に割り付けられた設定IDと前記接続アドレスとの対応を記憶する対応テーブルを有し、入力された接続アドレスに対応する設定IDを該対応テーブルに基づき選択し、前記制御手段が使用する有効な制御設定情報を設定する、

ことを特徴とする請求項5乃至7のいずれか1項に記載のレンズシステム。

### 【請求項9】

前記操作装置は無線通信手段である操作側無線通信手段を有し、前記レンズ装置は無線通信手段であるレンズ側無線通信手段を有し、前記操作装置と前記レンズ装置は無線通信によって指令信号を送受信し、

前記識別情報は、前記操作側無線通信手段の無線通信の接続アドレス、及び、前記複数の制御設定情報それぞれに一意に割り付けられた設定IDである、

ことを特徴とする請求項5乃至7のいずれか1項に記載のレンズシステム。

### 【請求項10】

前記レンズ装置は、設定IDそれぞれに設定されていた時間を計測する時間計測手段を有し、

前記設定切替え手段は、前記操作装置からの識別情報により設定IDを特定できない場合は、前記時間計測手段により計測された時間の最も長い設定IDに変更する、

ことを特徴とする請求項8または9に記載のレンズシステム。

### 【請求項11】

請求項1乃至10のいずれか1項に記載のレンズシステムと、該レンズシステムからの被写体光を受光する撮像素子と、を有する撮像システム。

【発明の詳細な説明】

### 【技術分野】

#### [00001]

本発明は、レンズシステムに関し、特にレンズ装置及びレンズ装置を操作するための操作装置からなるレンズシステム及び該レンズシステムを有する撮像システムに関する。

10

20

30

40

#### 【背景技術】

### [0002]

テレビ撮影に用いられる撮影システムは、テレビカメラとテレビレンズから構成されている。テレビレンズはレンズ本体とドライブユニットに大別され、レンズ本体には撮影光学系とそれを操作するためのマニュアルリングがある。ドライブユニットには、マニュアルリングを電動駆動するためのモータや制御基板、CPUが内部に構成され、外装面には電動制御を指示するスイッチや操作部材が備えられている。又、ドライブユニットには電動制御用の制御機能が付加されている。例えば任意のズーム位置を一度記憶しておくと、スイッチを押すことで記憶した位置までモータ駆動するプリセット機能や、ドライブユニット上の複数あるスイッチの中で、ユーザが任意のスイッチにプリセット機能等の割当てができる機能等がある。

10

### [0003]

これらレンズ制御に関する機能(以下、レンズ制御機能)は、操作装置をドライブユニットに接続して外部から操作を行う場合においても使用でき、撮影用途によって使い分けることで、ユーザの操作性向上を実現している。電動制御の使用頻度が高まるにつれ、レンズ制御機能が増加している。

### [0004]

従来テレビレンズでは、複数種のレンズ制御機能のデータ(以下、設定データ)の設定が可能であり、ユーザ毎に設定可能とすることで、ユーザ毎の志向に適合した設定で撮影することを可能としていた。

20

#### [0005]

特許文献1には複数種の設定データを、書き換えできない初期データと、初期データを基に書き換え可能な複数のユーザデータとに分類して保持する技術が開示されている。特許文献2にはレンズ制御に関する複数種の特性のうち1つを選択し、選択した特性をレンズ、又は操作部材より設定する技術が開示されている。

#### 【先行技術文献】

### 【特許文献】

#### [0006]

【特許文献1】特開2004-297547号公報

【特許文献2】特開2001-004903号公報

【発明が解決しようとする課題】

#### 【 0 0 0 7 】

【発明の概要】

しかしながら、上述の特許文献に開示された従来技術では、設定データ数が増えるほど、撮影中にユーザが設定データを切り替えることは困難である。又、アナログデマンド、デジタルデマンド等、操作装置の信号タイプやその種類も複数あり、ユーザの扱う操作装置が特許文献2のような操作装置からの設定データ変更に対応しているとも限らない。

### [0008]

さらに、無線接続可能な操作装置(以下、無線デマンド)から操作を行う場合、1本のレンズに対して複数のユーザ(操作装置)が存在する可能性が高く、レンズを操作するユーザに応じて、撮影中瞬時にユーザの志向に適合した設定データに切り替える必要がある。

40

30

#### [0009]

そこで、本発明の目的は、レンズ制御に関する複数種の設定データを、コントローラ(操作装置)の接続によって自動切り替えすることを可能にしたレンズシステムを提供することである。

### 【課題を解決するための手段】

#### [0010]

上記目的を達成するために、本発明のレンズシステムは、可動光学部材と、該可動光学部材の制御設定情報を記憶する記憶手段と、該記憶手段に記憶された制御設定情報の中で使用する制御設定情報を切替える設定切替え手段と、指令信号及び前記制御設定情報に基

づき前記可動光学部材の駆動を制御する制御手段と、を有するレンズ装置と、前記レンズ 装置の前記可動光学部材を駆動するための指令信号を出力する操作手段と、を有し、前記 記憶手段は、複数の制御設定情報を記憶し、前記設定切替え手段は、前記操作手段からの 識別情報に応じて、前記制御手段が使用する有効な制御設定情報を選択し設定<u>し、前記複</u> 数の制御設定情報は、スイッチへの機能の割り付けを含む情報である、ことを特徴とする

【発明の効果】

### [0011]

本発明によれば、レンズ制御に関する設定データを、コントローラ(操作装置)の接続によって自動切り替えすることを可能にしたレンズシステムを提供することができる。

10

【図面の簡単な説明】

[0012]

【図1】本発明の実施例1の構成を表すブロック図である。

【図2】本発明の実施例1におけるレンズ装置と操作装置の接続時のフローチャートである。

【 図 3 】本発明の実施例 2 におけるレンズ装置と操作装置の接続時のフローチャートである。

【図4】本発明の実施例3の構成を表すブロック図である。

【図5】本発明の実施例3におけるレンズ装置と操作装置の接続時のフローチャートである。

20

【図6】本発明の実施例4の構成を表すブロック図である。

【図 7 】本発明の実施例 4 における無線送信ユニットと無線受信ユニットの接続時のフローチャートである。

【図8】本発明の実施例4におけるレンズ装置のユーザ設定時のフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

[0013]

以下に、本発明のレンズシステムの実施例を、添付の図面に基づいて詳細に説明する。 図1は、本発明のレンズシステムの構成を示すブロック図である。

【実施例1】

[0014]

30

以下、図 1 、 2 を参照して、本発明の第 1 の実施例によるレンズシステムについて説明する。

図1は本実施例のレンズシステムの機能ブロック図である。本実施例のレンズシステムは、レンズ装置100と、レンズ装置100を操作するための操作装置200とから構成される。図1中の150は、本発明のレンズシステムのレンズ装置100に接続することができる撮像装置であり、レンズ装置100からの被写体光を受光する撮像素子151を有し、本発明のレンズシステムとともに撮像システムを構成することができる。

[0015]

レンズ装置100は、可動光学部材であるフォーカスレンズ101、ズームレンズ102、アイリス103、及び、演算部110、記憶部111、通信部112、ユーザ設定部113を備える。フォーカスレンズ101は物体距離を変化させるレンズ、ズームレンズ102は焦点距離を変化させるレンズ、アイリス103は光量を調整する絞り部である。

40

[0016]

フォーカス駆動部 1 0 4 はフォーカスレンズ 1 0 1 を光軸方向に駆動する駆動手段であり、フォーカスレンズ 1 0 1 の光軸方向における位置はフォーカス位置検出部 1 0 5 によって検出される。ズーム駆動部 1 0 6 はズームレンズ 1 0 2 を光軸方向に駆動する駆動手段であり、ズームレンズ 1 0 2 の光軸方向における位置はズーム位置検出部 1 0 7 によって検出される。また、アイリス駆動部 1 0 8 はアイリス 1 0 3 の開口量を調整する駆動部であり、アイリス 1 0 3 の開口量の状態はアイリス位置検出部 1 0 9 によって検出される。フォーカス位置検出部 1 0 5 、ズーム位置検出部 1 0 7、アイリス位置検出部 1 0 9 は

、エンコーダである。ズーム位置検出部107のエンコーダは、ズームレンズ102の駆動に伴い、パルス信号を演算部110に出力する。

#### [0017]

演算部(制御手段)110は、操作装置200からの指令信号に基づき、フォーカス駆動部104に駆動信号を出力してフォーカスレンズ101を駆動させる。また、ズーム駆動部106に駆動信号を出力してズームレンズ102を駆動させる。また、アイリス駆動部108に駆動信号を出力してアイリス103を駆動させる。

### [0018]

記憶部 1 1 1 が記憶するデータの詳細は後述する。通信部 1 1 2 は操作装置 2 0 0 と通信を行う。ユーザ設定部(設定切替え手段) 1 1 3 は、操作装置 2 0 0 から通信部 1 1 2 を介して設定データの切り替え要求が入力されると、記憶部 1 1 1 の設定データを切り替える。

### [0019]

操作装置200は、操作装置通信部201、操作装置記憶部202、スイッチSW-A203、スイッチSW-B204を備える。操作装置通信部201は、レンズ装置100と通信を行う。操作装置記憶部202はメモリである。操作装置記憶部202が記憶するデータの詳細は後述する。スイッチSW-A203、スイッチSW-B204は操作装置200の外部に配置されたスイッチであり、ユーザに押下されるとON信号を操作装置通信部201に通知する。

### [0020]

表1に、レンズ装置100の記憶部111に記憶されている設定データを示す。

#### [0021]

### 【表1】

表1:レンズ装置100の記憶部111に記憶されている設定データ

ユーザ N o	有効/ 無効	SW-A	SW-B	Fカーブ	Zカーブ	Z ショット 位置
初期値	_	Zショット	VTR	a	X	10000
0 1	0	Zショット	RET	a	Z	0
0.2	_	Fショット	Zショット	Ъ	X	1000
0.3		Zショット	Fショット	С	Y	3000
0 4		Fショット	VTR	Ъ	Y	10000
0.5	_	RET	Zショット	a	Z	1000

### [0022]

表1に例示したように、スイッチSW-A203へ割り付ける機能、スイッチSW-B204へ割り付ける機能、フォーカス操作量に対する出力(フォーカスコントロール信号)の特性を示すフォーカスの操作対出力特性(Fカーブ)、ズーム操作量に対する出力(ズームコントロール信号)の特性を示すズームの操作対出力特性(Zカーブ)、アイリス操作量に対する出力(アイリスコントロール信号)の特性を示すアイリスの操作対出力特性、ズームショット位置(ズームのプリセット位置)、フォーカスショット位置(フォーカスのプリセット位置)など、をユーザNo(設定ID)ごとに設定可能である。表1ではユーザNo「01」が有効となっている状態を示している。

### [0023]

本実施例では、操作装置200によってレンズ装置100を操作するときに使用される設定データを指定するために、表2に示す通信データが操作装置200からレンズ装置1 00に送信される。

### [0024]

20

10

30

### 【表2】

表2:操作装置200からレンズ装置100に送信される通信データ

接続コマンド	ユーザNo
хх	0 2

#### [0025]

表 2 に示す通信データは、接続コマンドと、識別情報としてのユーザNoから構成される。接続コマンドは、操作装置 2 0 0 がレンズ装置 1 0 0 と接続された時に送信されるコマンドである。ユーザNoは、レンズ装置 1 0 0 に対し、有効として設定するユーザNoの切替えを要求するユーザNoである。

[0026]

操作装置200の操作装置記憶部202には、予め、表1に設定され認識されている唯一任意のユーザNoを設定し保存しておく。レンズ装置100と操作装置200が接続された場合、操作装置通信部201は、接続コマンドにユーザNoを付けた通信データを通信部112に送信する。表2の場合、ユーザNo「02」への切り替え要求となる。

### [0027]

図 2 は、レンズ装置 1 0 0 、操作装置 2 0 0 の接続時におけるレンズ装置 1 0 0 内部での処理を示すフローチャートである。

[0028]

S401で、操作装置200と接続されると、S402に進む。

S 4 0 2 では、操作装置 2 0 0 との接続が完了したか判断し、完了していれば S 4 0 3 に進み、そうでなければ S 4 0 2 に進む。

S403では、操作装置200からユーザNoを受信したか否かを判断し、受信していたらS404に進み、受信していなかったらS405に進む。

S404では、S403で受信したユーザNoに切り替え、S406に進む。

S 4 0 5 では、記憶部 1 1 1 が初期値に設定している設定値に切り替え、 S 4 0 6 に進む。

S406では、接続処理を完了する。

### [0029]

以上より、レンズ装置100と操作装置200が接続した時に、操作装置200からユーザN o を送信することで、操作装置200からレンズ装置100を操作するユーザの切り替えたい設定データの切り替えを可能にした。本実施例では、ユーザN o を受信しない場合には、レンズ装置100内で予め設定された初期設定に切り替えたが、設定データを変更しなくても良い。また、例として表1の設定データを用いたが、これに限らず様々な複数種のデータを所持していても良い。さらに、操作装置200にレンズ装置100のユーザN o を選択する手段を備え、選択したユーザN o をコマンド送信する形態にしても良い。

### 【実施例2】

### [0030]

以下、図1、3を参照して、本発明の第2の実施例によるレンズシステムについて説明する。本実施例では、記憶部111に表1の設定データを記憶している点は実施例1と同様である。本実施例の構成において実施例1と異なる点は、ユーザ設定部113に操作装置200の識別コードとユーザNoを対応づけたユーザ設定データを記憶している点である。識別コードは、操作装置200を識別するコード番号であり、操作装置ごとに一意に設定されている。本実施例では、操作装置200の識別コード(操作装置識別情報)を「bb」とする。また、操作装置記憶部202には、レンズ装置100のユーザNoが保存されていない(記憶する必要がない)点が実施例1とは異なる。

#### [0031]

本実施例では、操作装置200によってレンズ装置100を操作するときに使用される

10

20

30

40

設定データを指定するために、表3に示す通信データが操作装置200からレンズ装置100に送信される。本実施例の通信データは、接続コマンドと、識別情報としての識別コードから構成されている。

### [0032]

#### 【表3】

表3:操作装置200からレンズ装置100に送信される通信データ

接続コマンド	識別コード
X X	b b

10

### [0033]

表 4 に、ユーザ設定部 1 1 3 に保持する識別コード - ユーザ N o 対応テーブルを示す。このように、操作装置の識別コードにユーザ N o が対応づけられ、操作装置 2 0 0 の識別コード「b b」は、ユーザ N o 「 0 2 」が対応するように登録されている。

#### [0034]

### 【表4】

表4:レンズ装置100のユーザ設定部113が保持する、 識別コード-ユーザNo対応テーブル

識別コード	ユーザNo
аа	0 1
bb	0 2
сс	0.3
d d	0 4

20

### [0035]

図3は、レンズ装置100と操作装置200の接続時における、レンズ装置100のフローチャートである。

### [0036]

S601でレンズ装置100が操作装置200と接続すると、S602に進む。

S 6 0 2 では、操作装置 2 0 0 との接続が完了したか否かを判断し、完了していれば S 6 0 3 に進み、そうでなければ S 6 0 2 に進む。

S 6 0 3 では、操作装置 2 0 0 から識別コードの受信があるか否かを判断し、あれば S 6 0 4 に進み、そうでなければ S 6 0 6 に進む。

S 6 0 4 では、ユーザ設定部 1 1 3 より予め記憶しているユーザ N o を読み出しS 6 0 5 に進む。

S605では、S604で読み出したユーザNoに切り替えてS607に進む。

S606では、初期設定に切り替えてS607に進む。

S607では、接続処理を完了する。

40

30

#### [0037]

以上より、レンズ装置100に操作装置200の識別コードとユーザNoを予め登録しておくことで、操作装置にユーザNoデータを記憶することなくユーザの志向に適合した設定に切り替えることができる。

### 【実施例3】

#### [0038]

以下、図4、5を参照して、本発明の第3の実施例によるレンズシステムについて説明する。本実施例では、操作装置200からレンズ装置100に送信される通信データとして、表3の通信データを用いる点、及び、表4のユーザ設定データがレンズ装置100のユーザ設定部113に記憶されている点は実施例2と同様である。

10

20

40

50

#### [0039]

図4は本実施例の撮影システムの機能ブロック図である。本実施例のレンズシステムは、レンズ装置100と、レンズ装置100を操作するためのズーム操作装置300及びフォーカス操作装置400とから構成される。ズーム操作装置300は、ズーム操作装置通信部301と、ズーム操作装置記憶部302、ズーム操作スイッチSW・A303、ズーム操作スイッチSW・B304から構成されている。フォーカス操作装置400は、フォーカス操作装置通信部401と、フォーカス操作装置記憶部402、フォーカス操作スイッチSW・A403、フォーカス操作スイッチSW・B404から構成されている。図4中の150は、本発明のレンズシステムのレンズ装置100に接続することができる撮像装置であり、レンズ装置100からの被写体光を受光する撮像素子151を有し、本発明のレンズシステムとともに撮像システムを構成することができる。

#### [0040]

表 5 に、本実施例で用いるレンズ装置 1 0 0 の記憶部 1 1 1 に所持する設定データを示す。

### [0041]

### 【表5】

表5:レンズ装置100の記憶部111に記憶されている設定データ

ユーザ No	本体 有効	外部 有効	SW-A	SW-B	Fカーブ	Zカーブ	Z ショット 位置
初期値	_	_	Zショット	VTR	a	X	10000
0.1	$\circ$	_	Zショット	RET	a	Z	0
0.2	_	Z	Fショット	Zショット	b	X	1000
0.3	_	F	Zショット	Fショット	С	Y	3000
0.4	_	_	Fショット	VTR	р	Y	10000
0.5	_	_	RET	Zショット	a	Z	1000

### [0042]

本実施例の記憶部111に記憶されている設定データが表1に示した設定データと異なる点は、どの操作装置からの操作信号かにより、有効にする(設定する)ユーザNo、すなわち、設定する制御設定情報のセットを変更する点である。本実施例の構成においては、レンズ装置本体の操作部を直接操作する場合と、ズーム操作装置300や、フォーカス操作装置400等の外部操作装置から操作する場合とで、それぞれ異なるユーザNoを有効にする点である。表5に示すように、ユーザNoとして、ズーム操作装置300からズーム操作する場合は「02」を、フォーカス操作装置400からフォーカス操作する場合は「03」を、その他の場合は「01」を用いる。

### [0043]

すなわち、ズーム操作装置300からズーム操作する場合はユーザNo「02」が用いられるが、ユーザNo「02」に予め設定されている制御設定情報のうち、ズーム操作に関する制御設定情報のみがズーム操作に対して適用される。従って、表5に示すようにSW・A、F・カーブの欄に記載されているズーム操作に関係ない諸制御設定情報は使用されることはない。また、フォーカス操作装置400からフォーカス操作する場合はユーザNo「03」が用いられるが、ユーザNo「03」に予め設定されている制御設定情報のうち、フォーカス操作に関する制御設定情報のみがフォーカス操作に対して適用される。従って、表5に示すようにSW・A、Zショット位置の欄に記載されているフォーカス操作に関係ない諸制御設定情報は使用されることはない。

### [0044]

このように、本実施例のレンズシステムにおいては、操作対象(ズーム、フォーカス、 アイリス等)ごとに、設定データを設定することができる。図 5 は、レンズ装置 1 0 0 と ズーム操作装置300、フォーカス操作装置400の接続時における、レンズ装置100 のフローチャートである。

#### [0045]

S 9 0 1 でレンズ装置 1 0 0 がズーム操作装置 3 0 0 、フォーカス操作装置 4 0 0 と接続すると、S 9 0 2 に進む。

S 9 0 2 では、ズーム操作装置 3 0 0、フォーカス操作装置 4 0 0 との接続が完了した か否かを判断し、完了していれば S 9 0 3 に進み、そうでなければ S 9 0 2 に進む。

S903では、ズーム操作装置300、フォーカス操作装置400から識別コードを受信したか否かを判断し、受信した場合はS904に進み、受信していない場合はS906に進む。

S 9 0 4 では、識別コードより操作対象を判別し、ユーザ設定部 1 1 3 より予め記憶しているユーザ N o を読み出して、 S 9 0 5 に進む。

S905では、判別した操作元に対応するユーザNoを、S904で読み出したユーザ NoにセットしてS907に進む。

S 9 0 6 では、操作元に対応するユーザ N o を初期設定にセットして S 9 0 7 に進む。 S 9 0 7 では、接続処理を完了する。

### [0046]

以上より、レンズ装置100が所持するユーザごとに設定可能なデータを、操作対象に応じて設定可能とすることで、操作装置の如何に依らずユーザの志向に適合した設定に切り替えることができる。

#### [0047]

本実施例では、操作対象(ズーム、フォーカス)に対して有効とするユーザNoを2つ設定する構成を例示した。しかし、レンズ装置本体の操作手段と外部機器としての操作装置からの操作対象の操作に対して、予め所持しているユーザNo(設定データ)の中で任意のユーザNoを割り当てても良い。

### [0048]

例えば、1つの操作装置がズーム、フォーカス、アイリス操作を指令する場合、ズーム、フォーカス、アイリス操作に対し、それぞれ異なるユーザNo「01」、「02」、「04」を割り当ててもよい。また、第1の操作装置がズーム操作し、第2の操作装置がフォーカス操作及びアイリス操作する場合、第1の操作装置のズーム操作にユーザNo「01」を、第2の操作装置のフォーカス操作にユーザNo「01」を、第2の操作装置のアイリス操作にユーザNo「01」を、第2の操作装置のアイリス操作にユーザNo「02」を割り当ててもよい。本実施例のレンズシステムにおいては、操作装置から操作する操作対象ごとに適用する設定データのユーザNoは独立で設定可能である。従って、操作装置が一つの操作対象しか操作しない場合は、操作装置のレンズ装置への接続時に操作装置を識別する識別情報を出力するのみで、レンズ装置において適用する設定データのユーザNoを特定することにより、レンズ装置において適用する設定データのユーザNoを特定するようにしてもよい。

#### 【実施例4】

[0049]

以下、図6~8を参照して、本発明の第4の実施例によるレンズシステムについて説明する。本実施例では、記憶部111に表1の設定データを記憶している点は、実施例1及び2と同様である。

### [0050]

図6は本実施例のレンズシステムの機能ブロック図である。本実施例のレンズシステムは、レンズ装置100と、操作装置200と、無線送信ユニット(操作側無線通信手段)500と、無線受信ユニット(レンズ側無線通信手段)600とから構成される。本実施例においては、操作装置200の指令信号は、無線送信ユニット500と無線受信ユニット600との間で無線通信によって送受信される。図6中の150は、本発明のレンズシ

10

20

30

40

ステムのレンズ装置100に接続することができる撮像装置であり、レンズ装置100からの被写体光を受光する撮像素子151を有し、本発明のレンズシステムとともに撮像システムを構成することができる。

### [0051]

レンズ装置100は、図1に示した実施例1の構成に対し、ユーザ設定部113に時間計測手段を備える点が異なる。時間計測手段は、ユーザNoごとに有効となっている時間を計測する。

### [0052]

又、無線送信ユニット500は、操作装置200の操作装置通信部201と接続しており、無線受信ユニット600は、レンズ装置100の通信部112と接続している。

### [0053]

無線送信ユニット 5 0 0 は無線送信通信部 5 0 1 を有する。無線送信ユニット 5 0 0 は、無線受信ユニット 6 0 0 との接続時に、送信元(無線送信ユニット 5 0 0 ) の I D である固有の接続アドレス(識別情報)を送信する。ここでは、無線送信ユニット 5 0 0 の接続アドレスは「zzzz」とする。また、無線送信通信部 5 0 1 は、操作装置通信部 2 0 1 からの指令を受信すると、接続アドレス(「zzzz」)に受信データを付加し、通信データとして無線受信ユニット 6 0 0 に送信する。

### [0054]

無線受信ユニット600は、無線受信通信部601と無線受信記憶部602から構成されている。無線受信通信部601は、無線送信ユニット500からの通信データを受信すると、通信部112へ通信データを送信する。無線受信記憶部602はメモリであり、表6に示す接続アドレス・ユーザNo対応テーブルを記憶している。

### [0055]

### 【表6】

表6:無線受信記憶部602が保持する、 接続アドレスーユーザNo対応テーブル

接続アドレス	ユーザNo
www	0.1
xxxx	0 2
уууу	0 3
ZZZZ	0 4

### [0056]

表6の接続アドレス・ユーザNo対応テーブルは、無線送信ユニットの接続アドレスとユーザNoを対応付けて登録している。この関係は、予めユーザによって設定されているものとする。

### [0057]

図7は、レンズ装置100と操作装置200が、無線送信ユニット500と無線受信ユニット600を介しての接続時における、無線受信ユニット600のフローチャートである。

### [0058]

S1101で、無線送信通信部501からの接続要求があると、S1102に進む。

S 1 1 0 2 では、無線送信ユニットとの接続が完了したか否かを判断し、接続完了であれば S 1 1 0 3 に進み、そうでなければ S 1 1 0 2 に進む。

S1103では、無線送信ユニット500の接続アドレスを元に、無線受信記憶部60 2に記憶されている接続アドレス・ユーザNo対応テーブルに、受信した接続アドレスに 関連付けられたユーザ登録が有るか否かを判断し、ユーザ登録があればS1104に進み 、そうでなければS1106に進む。

S1104では、無線受信記憶部602より受信した接続アドレスに関連付けられたユ

10

20

30

40

ーザNoを読み出し、S1105に進む。

S 1 1 0 5 では、S 1 1 0 4 で読み出したユーザN o を通信部 1 1 2 に送信し、S 1 1 0 7 に進む。

S 1 1 0 6 では、受信した接続アドレスはユーザ登録されていないことを通信部 1 1 2 に送信し、S 1 1 0 7 に進む。

S1107では、接続処理を完了する。

#### [0059]

図8は、レンズ装置100と操作装置200が、図7のフローチャートに従って接続完了した後のレンズ装置100のフローチャートである。

#### [0060]

S1201で、操作装置200との無線接続が完了すると、S1202に進む。

S1202では、無線受信ユニット600からユーザNoが入力されたか否かを判断し、入力されていればS1203に進み、入力されていなければS1205に進む。

S1203では、S1202で受信したユーザNoを読み出し、S1204に進む。

S1204では、S1203で読み出したユーザNoに切り替え、S1207に進む。

S1205では、ユーザ設定部113の時間計測手段にて計測した中で、設定されていた(選択されていた)時間が最も長いユーザNoを読み出し、S1206に進む。すなわち、操作装置200からの識別情報に基づく設定IDを特定することができない場合は、時間計測手段により計測された時間の最も長いユーザNo(設定ID)に変更する。

S 1 2 0 6 では、S 1 2 0 5 で読み出したユーザNoに切り替え、S 1 2 0 7 に進む。 S 1 2 0 7 では、ユーザ設定処理を完了する。

#### [ 0 0 6 1 ]

以上より、レンズ装置に接続される操作装置が無線接続の場合でも、設定データの自動切り替えを可能とした。

#### [0062]

上記のように、時間計測手段を備えることで、識別情報の送付機能を持たない操作装置の場合など、レンズ装置に識別情報が送付されない場合の設定データの初期値として、レンズ装置の操作に最も多用された設定データ(ユーザNo)を使用することができる。

### [0063]

本実施例では、無線送信側の接続アドレスを無線受信側に送信することにより、レンズ装置100内においては設定データを切り替えた。すなわち、無線受信ユニット600内の無線受信記憶部602内に接続アドレスとユーザNoとの対応テーブルを供え、受信した接続アドレス(識別情報)から該対応テーブルに基づいてユーザNoを選択し、レンズ装置に出力している。しかし、本発明は、これに限定されることはなく、下記の表 7 または表 8 に示す通信データを用いても良い。

[0064]

### 【表7】

表7:操作装置200からレンズ装置100に送信される通信データ

接続アドレス	ユーザNo	
z z z z	0 2	

### [0065]

表7の通信データのように、無線送信通信部501のIDである接続アドレスと共に、操作装置200に設定されているユーザNoが、識別情報として無線送信通信部501から無線受信通信部601に無線送信される。無線受信通信部601からレンズ装置100にユーザNoが出力される。レンズ装置100のユーザ設定部113は、対応する設定データに切り替えてもよい。

### [0066]

20

10

### 【表8】

表8:操作装置200からレンズ装置100に送信される通信データ

接続アドレス	識別コード
X X X X	b b

### [0067]

また、表8の通信データのように、無線送信通信部501のIDである接続アドレスと共に、操作装置200の識別コードを、識別情報として無線送信通信部501から無線受信通信部601に無線送信する。無線受信記憶部602には識別コードとユーザNoとの対応テーブルが予め設定して記憶され、識別コードから該対応テーブルに基づいてユーザNoを選択しレンズ装置100に出力することによって、レンズ装置100で設定データを切り替えてもよい。

### [0068]

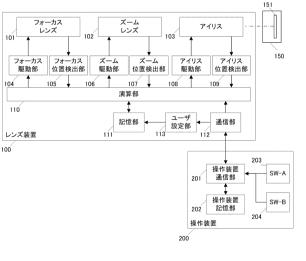
以上、本発明の好ましい実施形態について説明したが、本発明はこれらの実施形態に限 定されず、その要旨の範囲内で種々の変形及び変更が可能である。

### 【符号の説明】

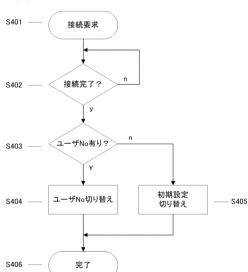
### [0069]

- 1 111 記憶部
- 2 112 通信部
- 3 113 ユーザ設定部
- 4 602 無線受信記憶部

### 【図1】

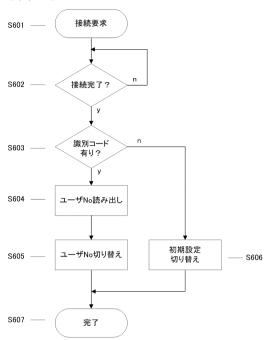


### 【図2】

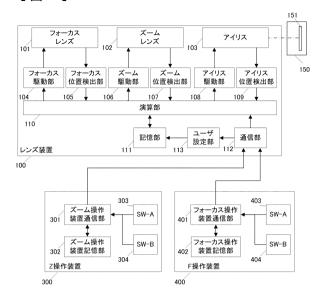


10

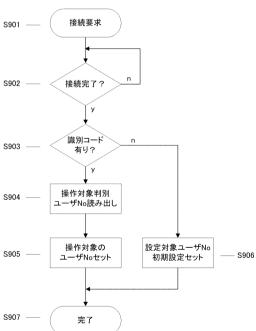
## 【図3】



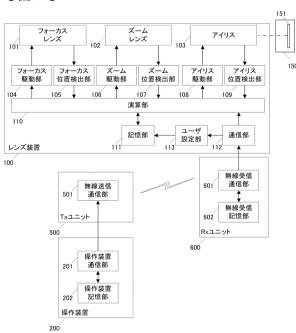
# 【図4】



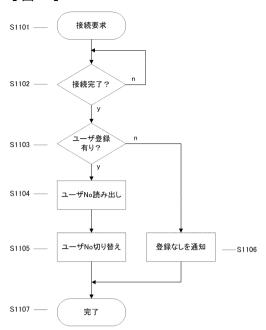
# 【図5】



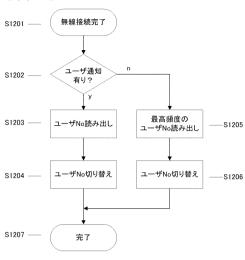
# 【図6】



# 【図7】



【図8】



### フロントページの続き

(74)代理人 100134393

弁理士 木村 克彦

(74)代理人 100174230

弁理士 田中 尚文

(72)発明者 鈴木 潤一

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

### 審査官 荒井 良子

(56)参考文献 特開2002-072047(JP,A)

特開平04-237008(JP,A)

特開2007-173992(JP,A)

特開平10-325918(JP,A)

特開2002-148502(JP,A)

特開平04-212941(JP,A)

特開2013-105119(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G02B 7/08

G 0 2 B 7 / 1 0

H 0 4 N 5 / 2 2 5